

令和7年9月11日(木)開催
令和7年度第1回 旭川市国民健康保険運営協議会

会議資料2

旭川市の国民健康保険について

旭川市福祉保険部
国民健康保険課

国民健康保険制度

国民皆保険制度

日本では国民皆保険制度によってすべての人が公的な医療保険に入ることとなり、被用者保険加入者（協会けんぽ、共済保険等）、後期高齢者（75歳以上）、生活保護受給者等に該当しない方は、国民健康保険の被保険者となる。

1 人口に対する国保等の割合（R7.7月末）

	人数(人)	割合
旭川市人口	313,421	—
国民健康保険	54,248	17.31%
後期高齢者医療	62,997	20.10%
被用者保険・その他	196,176	62.59%

- ・旭川市は被用者保険加入者が多い。
- ・団塊の世代が後期高齢者に移ってからは、国保より後期高齢者の方が多くなっている。

2 国保加入者の職業別加入者数（R7.7月末）

	人数(人)	割合
給与	14,729	27.15%
営業	5,872	10.82%
農業	744	1.37%
年金	15,784	29.10%
無所得・その他	17,119	31.56%

無所得には、年金収入や給与収入がある場合でも、控除後の所得が0円となる場合を含める。

会社等を退職してから後期高齢者になるまでの間に国保に加入する方が多く、自営業や農業の割合は少ない。

保険給付

国保に加入している方が病気やケガで医療機関にかかるときは、窓口でマイナ保険証又は資格確認書を提示し、医療費の一部（2割又は3割）を負担することで診療を受けることができ、残りの8割又は7割分は、国保で負担することになる。

また、世帯の所得に応じて窓口で負担する額の限度額が決められており、限度額を超える分は高額療養費として国保で負担する。

保険給付の財源

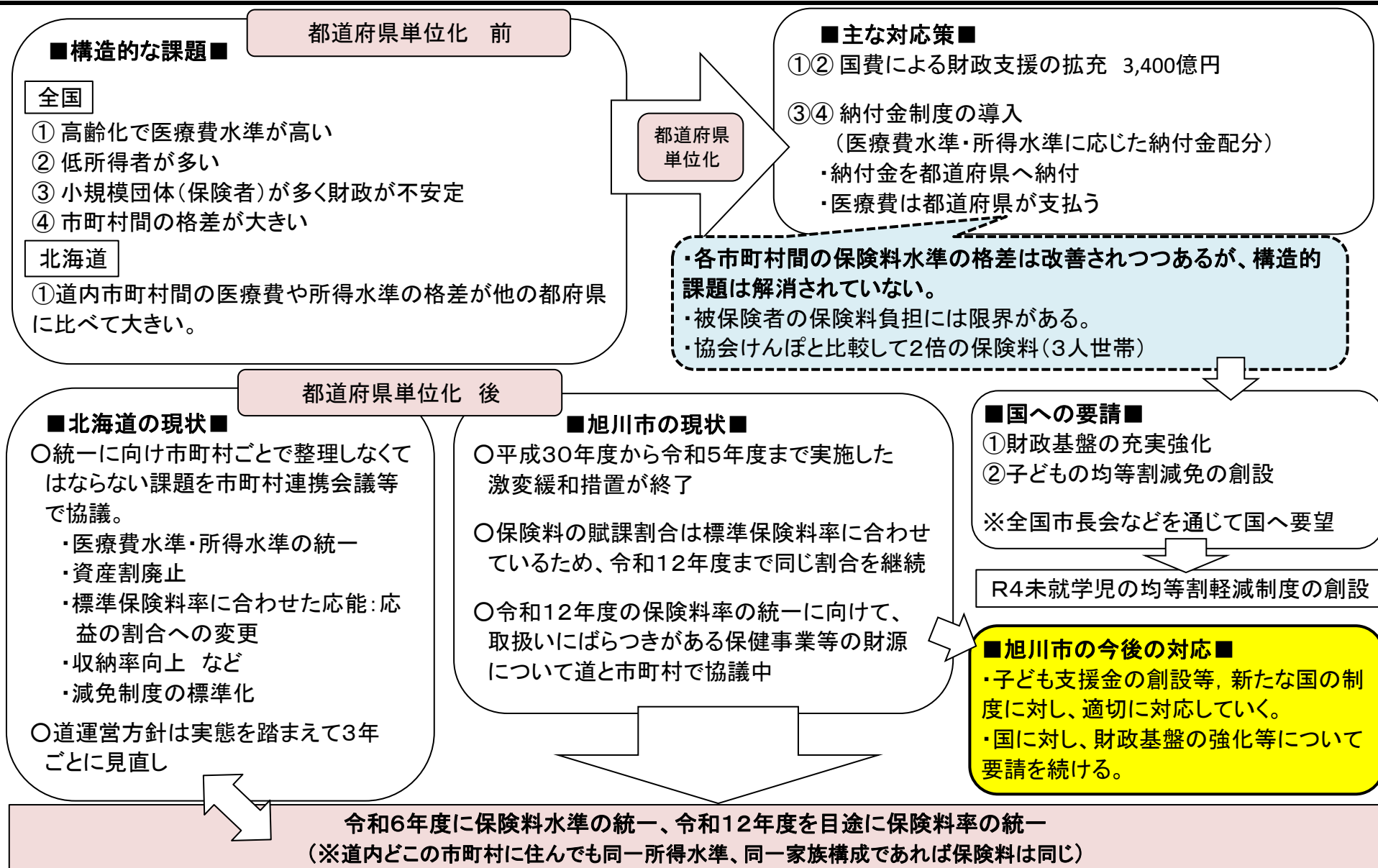
医療分納付金に係る財源（R7年度の北海道予算）

○保険給付費等（市町村合計） 3,655億円
【財源】

- ・国・道支出金 970億円（26.5%）
- ・前期高齢者交付金 1,664億円（45.5%）
- ・納付金（保険料等） 936億円（25.6%）
- ・その他公費共通化 85億円（2.4%）

- ・前期高齢者交付金（被用者保険が負担）の割合が一番多く、保険料等での負担は約4分の1。
- ・医療費が増えると、保険料の負担も増える。

都道府県単位化の課題と今後の見通し



今後のスケジュール

11月中旬	道から納付金及び標準保険料率仮算定通知
12月中旬	第2回国民健康保険運営協議会 ※条例改正等の重要事項がある場合は、諮問・答申します。
1月中旬～下旬	道から納付金及び標準保険料率の通知
1月下旬	令和8年度国民健康保険事業特別会計予算案の決定
2月上旬	道から令和8年度納付金及び標準保険料率(確定)の通知
3月	令和8年第1回定例会で予算案及び条例改正案を審議
6月1日頃	令和8年度の保険料率告示
6月中旬	令和8年度国民健康保険料の当初納入通知書発送